



（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔資源循環局 業務課〕

事業名: 9款 2項 1目 粗大ごみ処理事業

特記事項: 中期計画-38の政策 ○

中期計画-38の政策: 政策番号 11, 主な施策番号 1

令和2年度事業評価書番号: 9-2-1 1

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 財産収入, 諸収入, 一般財源等 (市債, 一般財源)

歳出表: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁有 ( ) 無

【事業の目的・必要性】

家庭から排出される粗大ごみを収集し、適正に処理します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

粗大ごみ受付センターで粗大ごみの申込み受付を行い、戸別収集または自己搬入により収集します。

【実績及び今後見込み】

実績表: 年度, 29年度実績, 30年度実績, 元年度実績, 2年度見込, 3年度見込

【事業費の内訳】

事業費の内訳表: 項目, 3年度, 2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成7年度 外郭団体への粗大ごみ収集業務の一部委託開始
平成9年度 全量有料化
平成10年度 外郭団体への粗大ごみ収集業務の全面委託実施

【根拠法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理に関する条例・規則
一般廃棄物処理計画実施計画

【根拠とするデータ等】

粗大ごみの受付及び収集実績

課長: 立花 千恵, 係長: 川崎 邦生, 運営係: 村上 花穂

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 資源循環局 業務課 ]

事業名
9款 2項 1目
適正処理総務管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
11	1
14	3

令和2年度 事業評価書 番号	9-2-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和3年度	106,543	0		9,737		96,806
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	107,132			10,575		96,557
増△減	△ 589	0	0	△ 838	0	249

歳出				歳出	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和4年度
予 事業費	122,115	126,425	107,156	予 事業費	106,543
算 市債+一般財源	111,345	114,669	95,424	算 市債+一般財源	96,806
決 事業費	148,884	145,396	130,596		106,543
算 市債+一般財源	138,229	135,398	121,785		96,806

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【 事業の目的・必要性 】

市民の生活から排出されるごみの収集、運搬及び処理を適切かつ効率的に実施するための事務・管理経費です。また、収集事務所職員の知識や経験を活かし、ネット等の貸与や設備の改修など、費用の負担を含めて本市が積極的に支援をすることで、より効果的に集積場所の改善を地域と協働しながら取り組みます。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- 動物死体処理事業  
市民から処理依頼（飼育動物）、又は連絡（遺棄動物）を受けて処理します。（飼育動物は戸塚斎場へ搬入）
- 集積場所改善対策事業  
ネットボックス貸出や掲示物作成を行うことによって、利用者が行う集積場所の維持管理を支援します。
- 優良集積場所表彰事業  
優良な集積場所を管理する方々へ感謝状贈呈等を行うことによって、取組の促進に繋がります。
- ごみ収集運搬業務  
ごみ収集業務に必要な物品購入や有料道路の利用により、効率的な収集運搬業務に繋がります。
- 高齢者等のごみ出し支援業務  
ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者等の玄関先まで収集に伺い、ごみ出しを支援します。
- 労務特別対策費  
夏季・年末年始等の繁忙期に収集運搬を滞りなく行うため、会計年度任用職員を雇用し、安定的な収集運搬業務を行います。
- ごみの出し方PR事業  
ごみと資源物の分け方・出し方、年末年始の収集日程等の周知により、市民の分別意識の向上を促します。
- ごみ屋敷対策事業  
いわゆるごみ屋敷条例に対応するための物品の購入等を行い、ごみ屋敷解消へ繋がります。
- その他事務費

【 実績及び今後見込み 】

① 動物死体処理 (単位：個)

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
処理数	11,439	11,027	10,653	11,448	11,039
内 遺棄	9,827	9,497	9,301	9,821	9,541
訳 飼育	1,612	1,530	1,352	1,627	1,498

④ ごみ収集運搬業務・⑤ 高齢者等のごみ出し支援業務 (単位：件)

	開始年度	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
狭あい道路収集世帯数	H16年度	38,518	41,486	42,698	42,698	42,698
ふれあい収集件数	H16年度	6,947	7,334	7,706	7,706	7,706
粗大ごみ持出収集件数	H13年度	11,041	12,077	12,938	12,938	12,398

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差引	説明
① 動物死体処理事業	43,552	41,173	2,379	人件費単価改定等による増
② 集積場所改善対策事業	2,912	3,438	△ 526	既存物品の活用等による減
③ 優良集積場所表彰事業	504	630	△ 126	既存物品の活用等による減
④ ごみ収集運搬業務	45,968	46,502	△ 534	システム機器リース料の減
⑤ 高齢者等のごみ出し支援業務	870	794	76	
⑥ 労務特別対策費	9,619	11,374	△ 1,755	雇用人数の減
⑦ ごみの出し方PR事業	885	885	0	
⑧ ごみ屋敷対策事業	820	820	0	
⑨ その他事務費	1,413	1,516	△ 103	駐車場賃料の減
合計	106,543	107,132	△ 589	

【事業スケジュール】

事業①～⑨（⑥を除く）： 通年  
事業⑥： 7月～9月、12月～翌年1月

【事業開始年度】

- ・①：昭和30年から飼育分・遺棄分の動物死体処理の業者委託を開始。平成17年度から遺棄分の業務を直営事務所に移したが、平成22年度から遺棄分の業務を再度委託化した。
- ・②：平成22年度から開始。
- ・⑦：平成7年度から開始。
- ・⑧：平成28年度から開始。

【根拠法令】

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理に関する条例
- ・一般廃棄物処理実施計画
- ・動物の愛護及び管理に関する法律
- ・横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例

【根拠とするデータ等】

- ・ごみと資源の総量
- ・収集件数
- ・動物の死体処理件数
- ・排出支援件数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	立花 千恵	井上 宏	普津澤 優

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 資源循環局 業務課 ]

事業名
9款 2項 1目
家庭ごみ収集運搬業務委託事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	9-2-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,583,750	0					3,583,750
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,538,479						3,538,479
増△減	45,271	0	0	0	0	0	45,271

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	2,714,344	2,778,210	3,450,521
算市債+一般財源	2,714,344	2,778,210	3,450,521
決事業費	2,646,284	2,719,475	3,434,551
算市債+一般財源	2,646,284	2,719,475	3,434,551

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	3,583,750	3,583,750
算市債+一般財源	3,583,750	3,583,750

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
家庭ごみの収集運搬業務の効率化を図ることを目的とします。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
市内全域の家庭から排出されたプラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間業者に委託し、安定的な収集運搬を実施します。

【実績及び今後見込み】

	西区	中区	栄区	プラスチック製容器包装委託区	缶・びん・ペットボトル委託区
H14年度	一部委託 ・MM21 (2月開始)				
H15年度	一部委託 ・MM21 ・北幸・南幸地区 (10月開始)	一部委託 ・関内地区等 (10月開始)			
H16年度	全域委託 (4月開始)	↓			
H17年度		全域委託 (4月開始)			
H18年度					
H19年度			全域委託 (5月開始)		
H20年度					
H21年度				鶴見・保土ヶ谷・港北・緑・青葉・都筑・戸塚の7区	
H22年度	品目別委託へ切替。燃やすごみ等は市の職員、資源物は民間業者による収集。			中・栄を除く全16区	西の1区
H23年度				↓	神奈川・西・港南の3区
H24年度			品目別委託へ切替。燃やすごみ等は市の職員、資源物は民間業者による収集。	中を除く全17区	栄を含む8区拡大計11区
H25年度		品目別委託へ切替。燃やすごみ等は市の職員、資源物は民間業者による収集。		中を拡大計18区	中を含む7区拡大計18区
H26~R3年度				↓	↓

【事業費の内訳】

品目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
プラスチック製容器包装収集運搬業務委託	1,749,098	1,728,121	20,977	委託費用
缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託	1,832,839	1,808,545	24,294	委託費用
その他事務費	1,813	1,813	0	地図・ICカード購入、車両用マグネット印刷
計	3,583,750	3,538,479	45,271	

【事業スケジュール】  
通年

【事業開始年度】  
平成14年度

【根拠法令】  
地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律

【根拠とするデータ等】  
ごみと資源の総量

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画係
	立花 千恵	齊藤 信久	宗澤 朋子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 資源循環局 施設課 ]

9 款 2 項 1 目
事業名
中継輸送業務委託事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	9-2-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	646,892	0		416	1,104	0	645,372
補助事業 単独事業		補助率 %					0
令和2年度	619,171			1,694	1,104		616,373
増△減	27,721	0	0	△ 1,278	0	0	28,999

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	637,509	637,646	614,150
算市債+一般財源	634,711	634,848	611,352
決事業費	607,889	600,206	617,285
算市債+一般財源	604,644	597,251	614,379

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	679,237	713,198
算市債+一般財源	677,717	711,678

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

- 燃やすごみ中継輸送業務委託  
家庭ごみ中継輸送業務（神奈川輸送事務所、戸塚輸送事務所、神明台輸送事務所）について、より効率的・効果的な執行体制を確立するため、中継輸送事務所のごみ運搬及び施設管理を委託により実施する。委託の実施にあたっては、焼却工場の運転や、整備・改修時期等の諸条件を勘案しつつ実施する。  
また、休止中の保土ヶ谷工場の中継用プラントを利用した家庭ごみ中継輸送業務を委託により実施する。
- 輸送用コンテナボックス管理事業  
更新時の経費を平準化するため、15年度に購入から借入(6年リース)へ切替えを行っており、引き続きコンテナの借入を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 実施内容  
(1)燃やすごみ運搬業務委託及び中継輸送業務委託、輸送事務所管理運営業務委託の実施  
(2)輸送用コンテナボックスの借入及び管理  
(3)その他中継輸送業務に関する各種事務及び連絡調整等
- 期待される効果  
家庭ごみの収集において、収集地区と焼却工場との距離が遠い地域のごみ収集作業の効率化を図る。また、焼却工場に入るごみ量を調整し、焼却工場の安定稼働を図る。

【実績及び今後見込み】

- 燃やすごみ中継輸送業務委託の開始時期  
【平成15年度】 戸塚輸送委託 (7月)  
【平成16年度】 神奈川輸送委託 (4月)  
【平成17年度】 神明台輸送委託 (4月)  
【平成22年度】 保土ヶ谷輸送委託 (4月)

- 輸送用コンテナボックス管理事業  
過年度推移と今後の見込み

29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
55個借入 (新規23個) (23個満了)	55個借入 (新規9個) (10個満了) リースアップ購入(1個)	54個借入 (新規10個) (10個満了)	54個借入 (新規0個) (0個満了)	54個借入 (新規12個) (12個満了)	55個借入 (新規1個) (0個満了) リースアップ購入1個分廃棄
50,204千円	55,111千円	54,684千円	54,886千円	55,506千円	58,816千円

【事業費の内訳】

		(単位：千円)			説明
		3年度	2年度	差引	
歳入	1 建物・土地貸付による収入	416	1,694	△ 1,278	新規契約 (R2~R6) による減
	2 目的外利用による諸収入	1,104	1,104	0	
	計	1,520	2,798	△ 1,278	
歳出	1 燃やすごみ中継輸送業務委託事業	591,081	564,055	27,026	労務単価変更・水道料金改定による増 販売価格上昇による増
	2 輸送用コンテナボックス管理事業	55,596	54,886	710	
	3 その他事務費	215	230	△ 15	
計		646,892	619,171	27,721	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

- 燃やすごみ中継輸送業務委託 平成15年度事業開始
- 輸送用コンテナボックス管理事業 平成15年度 (リース契約開始)

【根拠法令】

- ・地方自治法
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

【根拠とするデータ等】

ごみと資源の総量 (資源循環局事業概要)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	安室 睦芳	津島 邦宏	浅野 はるな

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[資源循環局 施設課]

事業名
9款 2項 1目
輸送事務所補修費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
11	4

令和2年度 事業評価書 番号	9-1-3 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	60,406	0				0	60,406
補助事業 単独事業		補助率 %					0
令和2年度	71,496						71,496
増△減	△ 11,090	0	0	0	0	0	△ 11,090

歳出				歳出	
予算	平成29年度	平成30年度	令和元年度	予算	令和4年度
事業費	59,097	84,464	71,496	事業費	129,415
市債+一般財源	59,097	84,464	71,496	市債+一般財源	129,415
決算	69,819	74,988	71,108		
算	69,819	74,988	71,108		

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 事業目的  
家庭系ごみの輸送の効率化と焼却場の安定稼働を図るために市内3か所に設置された輸送事務所について、設備の定期的な補修や整備等を実施し、施設の機能維持及び円滑な運営管理を図ることを目的とする。
- 実施内容  
各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図る。

3 施設の概要

施設名	神明台輸送事務所	戸塚輸送事務所	神奈川輸送事務所
所在地	泉区池の谷3949	戸塚区名瀬町443-1	神奈川区新浦島町2-4-2
竣工年月	平成3年8月	昭和62年12月	平成6年3月
処理能力	500 t/日	200 t/日	400 t/日
中継方式	コンパクト方式	コンパクト方式	コンパクト方式

【実績の推移・今後見込み】

	工事名等
29年度実績	神奈川・戸塚・神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所消防用設備等更新工事、戸塚輸送事務所受変電設備補修工事、神奈川輸送事務所投入ステージトイレ改修工事(その2)、神奈川輸送事務所空調機更新工事
30年度実績	神奈川・戸塚・神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所消防用設備等更新工事、戸塚輸送事務所シャッター更新工事
元年度実績	神奈川・戸塚・神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所消防用設備等更新工事、神奈川輸送事務所引込ケーブル改修工事
2年度見込	神奈川・戸塚・神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所空調機更新工事、神明台輸送事務所監視制御装置更新工事
3年度見込	神奈川・戸塚・神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事
4年度見込	神奈川・戸塚・神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所屋上防水改修工事、神明台輸送事務所監視制御装置更新工事、神奈川・戸塚・神明台輸送事務所トラックスケールデータ処理装置更新工事、神明台輸送事務所電灯設備更新工事、神明台輸送事務所空調機更新工事、神奈川輸送事務所温水発生機更新工事
5年度見込	神奈川・戸塚・神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所外壁改修工事、戸塚輸送事務所監視制御装置補修工事

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	4年度	説明
工事費	71,130	60,270	128,752	
事務費	366	136	663	設計監督事務費
合計	71,496	60,406	129,415	

【事業開始年度】

昭和59年度

【根拠とするデータ等】

ごみと資源の総量 (資源循環局事業概要)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理保
	安室 睦芳	津島 邦宏	浅野 はるな

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 資源循環局 街の美化推進課 ]

事業名
9款 2項 1目
クリーンタウン横浜事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
11	6

令和2年度 事業評価書 番号	9-2-1 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	176,025	0		13,588		0	162,437
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	176,069			11,124			164,945
増△減	△ 44	0	0	2,464	0	0	△ 2,508

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	185,686	196,887	195,657
算 市債+一般財源	173,940	178,976	183,954
決 事業費	175,286	186,842	186,061
算 市債+一般財源	165,300	175,383	176,786

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	157,355	157,355
算 市債+一般財源	143,767	143,767

方針の確認/決裁 有 ( ) 無 ( )
-------------------------

【 事業の目的・必要性 】

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」(以下「条例」という。)に基づき、清潔で安全な街づくりを推進するため、美化推進重点地区において美化対策及び路上喫煙対策を実施します。

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】

- ① クリーンアップ事業  
都心部美化推進重点地区の歩道・駅前広場清掃や喫煙禁止地区の喫煙所管理を行い、まちの美化推進に繋がります。
- ② 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止事業  
喫煙禁止地区における巡回指導や地区外における歩きタバコ防止パトロールの実施により、喫煙マナー向上に繋がります。
- ③ 条例に係る各種広報事業  
喫煙禁止地区における看板・路面標示の設置、広報物の作成や美化活動の支援により、条例等の周知に繋がります。
- ④ 「きれいなまち横浜」でおもてなしの推進(オリンピック・パラリンピック関連)  
試合前後の歩道清掃及び歩行喫煙防止の呼びかけを実施します。

【 実績及び今後見込み 】

① クリーンアップ事業

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
歩道・駅前広場清掃回数(回)	697	722	601	810
喫煙所清掃回数(回)	5,740	5,856	5,723	5,055

② 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止事業

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
過料処分件数(件)	1,753	1,146	2,000	2,000
歩きタバコ防止パトロール実施回数(回)	1,794	1,560	882	698

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①クリーンアップ事業	56,955	60,010	△ 3,055	清掃回数の見直しによる減
②喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止事業	101,305	97,073	4,232	歩きタバコ防止パトロール実施時間の増
③条例に係る各種広報事業	7,313	8,544	△ 1,231	標識設置工事完了による減
④「きれいなまち横浜」でおもてなしの推進	10,153	10,153	0	
⑤事業運営費	299	289	10	
合 計	176,025	176,069	△ 44	

【 事業スケジュール 】

- ①～③の各事業 : 毎日または随時実施します。
- ④の事業 : 開催時期に合わせて、契約締結などの手続きを行います。

【 事業開始年度 】

平成8年度

【 根拠法令 】

横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例

【 根拠とするデータ等 】

クリーンアップ事業におけるごみ回収量、喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止事業における指導件数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	佐藤 栄次	柄澤 徹也	橋本 有美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[資源循環局 街の美化推進課]

9 款 2 項 1 目
不法投棄等対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
11	6

令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	8,239	0		2,059	0	6,180
補助事業						0
単独事業		補助率 %				0
令和2年度	8,239			1,814		6,425
増△減	0	0	0	245	0	△ 245

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	15,388	13,332	10,109
決 算	市債+一般財源	12,235	10,972	8,360
予 算	事業費	10,946	11,184	11,608
決 算	市債+一般財源	8,740	9,263	9,628

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	8,239	8,239
決 算	市債+一般財源	6,180	6,180

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

- 【事業の目的・必要性】  
清潔できれいな街づくりを推進するため、不法投棄物の適正な処理や放置自動車の撤去・処分を行います。また、不法投棄防止を目的として、不法投棄多発地域での夜間監視パトロール等を行います。
- 【令和3年度実施内容と期待される効果】  
①②③ 夜間監視パトロールや不法投棄防止看板の作成・設置を通じて、不法投棄の未然防止を図ります。  
④⑤ 不法投棄された処理困難物を適正に処理し市民の快適な生活環境づくりを進めます。  
⑥ 廃物判定委員会等を開催し、放置自動車の撤去（一時移動含む）及び処分を通じて、良好な都市環境を維持します。

【実績及び今後見込み】

② 夜間監視パトロール実績

	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
実施日数	60日	40日	28日	18日	18日
警察引渡し	0件	0件	0件	0件	0件
警察通報	1件	0件	0件	0件	0件

⑤ 家電4品目の回収実績 (台)

	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
エアコン	23	26	37	25	27
フロンテレビ	455	372	360	340	341
薄型テレビ	280	373	429	400	402
冷蔵庫	264	317	364	300	306
洗濯機	193	226	260	230	228
合計	1,215	1,314	1,450	1,295	1,304

④ 不法投棄回収実績 (収集事務所回収分)

	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
回収量(t)	約1,377	約1,326	約1,324	約1,370	約1,370
箇所数	36,638	38,736	38,736	33,000	33,000

⑥ 放置自動車処理等実績 (台)

	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
発見・通報台数		92	119	105	85
本市撤去台数		24	25	19	25
自主撤去台数		59	88	66	60

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
①警報装置による機械警備	50	50	0	
②夜間監視パトロールの実施	771	780	△ 9	単価見直しによる減
③啓発看板の作成	64	64	0	
④不法投棄物の適正処理	386	386	0	
⑤不法投棄家電・パソコン等の適正処理	6,032	5,642	390	実績による増
⑥放置自動車対策	936	1,317	△ 381	実績による減
合計	8,239	8,239	0	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不法投棄防止事業 (パトロール等)	← 通年 →											
不法投棄物の処理	← 通年 →											
放置自動車の調査、撤去、処分	← 奇数月に廃物判定委員会 通年 →											

【根拠法令】

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
- ・ 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)
- ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律 (資源有効利用促進法)
- ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- ・ 横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例

【根拠とするデータ等】

不法投棄回収実績、家電4品目等不法投棄リサイクル実績、放置自動車処理等実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	佐藤 栄次	石原 千晶	森岡 良太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)  
 [資源循環局 街の美化推進課]

事業名
9款 2項 1目
イベント関連歩道清掃費

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
11	6

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	5,914	0						5,914
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和2年度	5,914							5,914
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	0	10,000
市債+一般財源	0	0	10,000
決算 事業費	0	0	8,369
市債+一般財源	0	0	8,369

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	0	0
市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁  
 有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性】

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、来街者を「きれいなまち横浜」でお迎えするため、会場周辺の歩道清掃を強化します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

大会開催に向け、イベント会場周辺の歩道を清掃することにより機運醸成を図るとともに、ポイ捨てごみのないきれいな街を目指します。

【実績及び今後見込み】

令和2年度 ・イベント会場周辺清掃【東京2020オリンピック・パラリンピック延期により未実施】

令和元年度 ・第7回アフリカ開発会議会場周辺清掃実施  
 ・ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>会場周辺清掃実施

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引
イベント会場周辺清掃	5,914	5,914	0
合計	5,914	5,914	0

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
イベント会場周辺清掃	← 契約事務		→ 清掃実施									

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

【根拠とするデータ等】

歩道面積

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	佐藤 栄次	石原 千晶	片柳 英理

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[資源循環局 施設課]

事業名
9款 2項 1目
管路収集施設整備事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	9-2-16
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	17,115	0		499	0	16,616
補助事業						0
単独事業		補助率 %				0
令和2年度	21,193			423		20,770
増△減	△4,078	0	0	76	0	△4,154

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	8,764	124,565	39,722
事業費	8,764	124,565	39,313
市債+一般財源			
決算	11,817	129,687	6,713
事業費	11,817	129,687	6,224
市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予算	176,248	258,282
事業費	176,248	258,282
市債+一般財源		
決算	175,749	257,783
事業費	175,749	257,783
市債+一般財源		

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
みなとみらい21地区においては、ごみの衛生的、効率的な収集と排出の利便性及び地域環境の美化向上を図ることを目的として、廃棄物集じん管路によるごみ収集システムを導入していたが、平成29年度で廃止となった。しかし、共同溝内の管路は残置されており、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務は残るため、引き続き共同溝の維持管理に関する経費を執行する。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路は現況調査に基づき撤去を進める。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
実施内容  
(1) 共同溝(みなとみらい21地区共同溝、臨港道路共同溝)の維持管理のための設備点検、修繕等  
(2) 集じん管現況調査委託

【実績の推移・今後見込み】

平成29年度実績	【30年3月末をもって管路収集事業は廃止】クリーンセンター屋上ゴンドラ撤去工事、みなとみらい共同溝浸水防止機ほか設置工事、共同溝維持管理委託、MM21共同溝中央監視装置ソフト変更業務委託
平成30年度実績	みなとみらい21地区集じん管撤去工事、クリーンセンター集じん設備撤去工事、みなとみらい21地区共同溝接地設備補修工事、みなとみらい共同溝浸水防止機設置工事その2、共同溝維持管理委託等
令和元年度実績	共同溝附帯設備更新工事、共同溝維持管理委託、都市計画(都市施設)の廃止
令和2年度見込	共同溝附帯設備更新工事、共同溝維持管理委託
令和3年度見込	共同溝維持管理委託、集じん管現況調査委託、臨港道路共同溝出入口改修工事、共同溝補修工事
令和4年度見込	共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、集じん管撤去工事、集じん管維持管理工事

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	説明
工事費	14,806	4,127	168,354	
共同溝維持管理費等	6,387	12,988	7,483	委託費等
事務費	0	0	411	設計監督事務費
合計	21,193	17,115	176,248	

【事業開始年度】  
昭和59年度

【根拠法令】  
共同溝の整備等に関する特別措置法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 浅野 はるな
--------------------	-------------	-------------	---------------